

公立学校PTAにおける応募作品の回収及び第一次選考の方法例

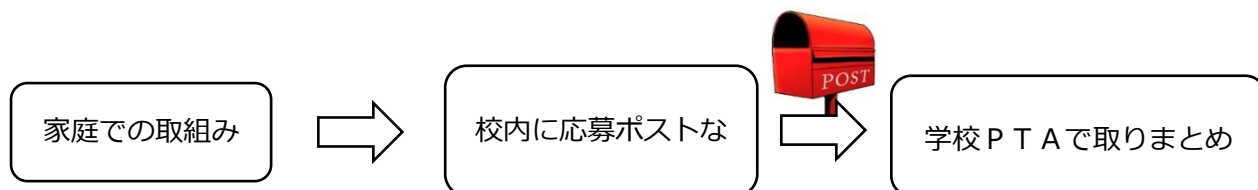
○応募作品の回収方法（各学校PTAの取りまとめ方法）の例

※各学校PTAで取りまとめいただくに際しては、学校等とも充分に相談・打合せをいただき
子供や保護者が応募しやすく、また、協力いただく学校側やPTAの方々のご負担が少なく、
効率的と考えられる方法により実施願います。

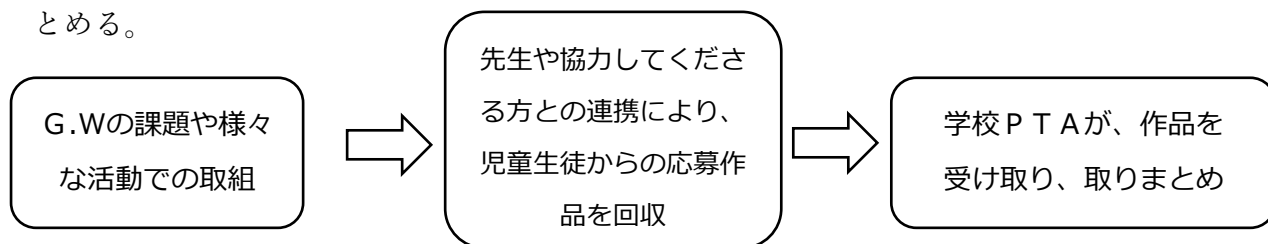
※以下に示す例は、あくまで一例であり、この限りではありません。

※募集期間は、5月7日（水）～6月13日（金）です。

例① 子供や保護者等が応募しやすいよう、学校内等に応募ポストを設けるなど応募場所を指定し、各学校PTAが投函のあった作品を取りまとめる。



例② G.Wの課題や様々な活動等で本取組を活用する場合など、学校関係者などの協力が得られる場合には、先生や協力してくださる方等を通じて応募作品を受け取り、各学校PTAが取りまとめる。



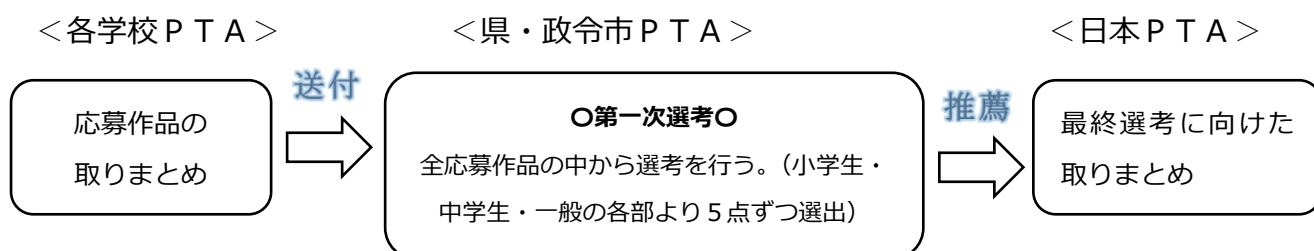
○第一次選考方法（各都道府県・政令指定都市のPTA連合会・協議会における選考方法）の例

※各都道府県・政令指定都市のPTA連合会・協議会（以下各県・政令市PTA）が行う選考方法は、各県・政令市PTAにおいて効率的と思われる手法によって実施して構いません。

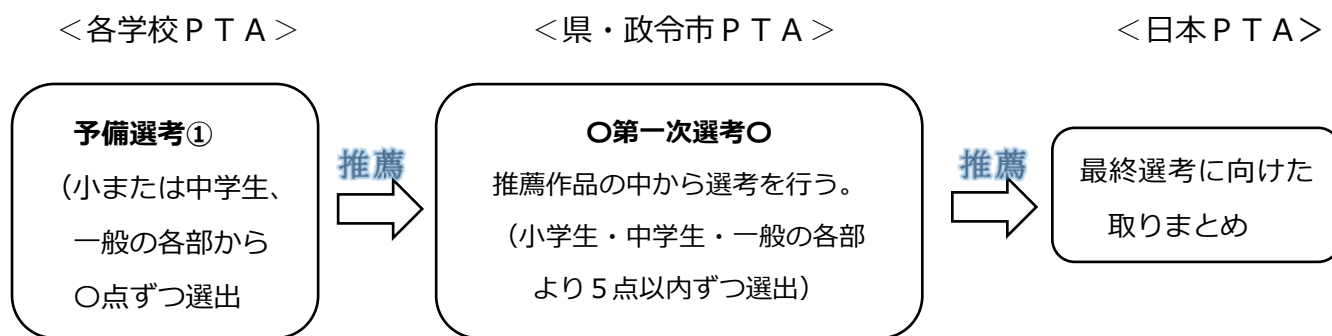
※以下に示す例は、一例であり、この限りではありません。

※ただし、いずれの場合にも、最終的には、小学生・中学生・一般の各部より5点以内の作品を選出し、7月17日（木）までに日本PTA全国協議会にご推薦いただきます。

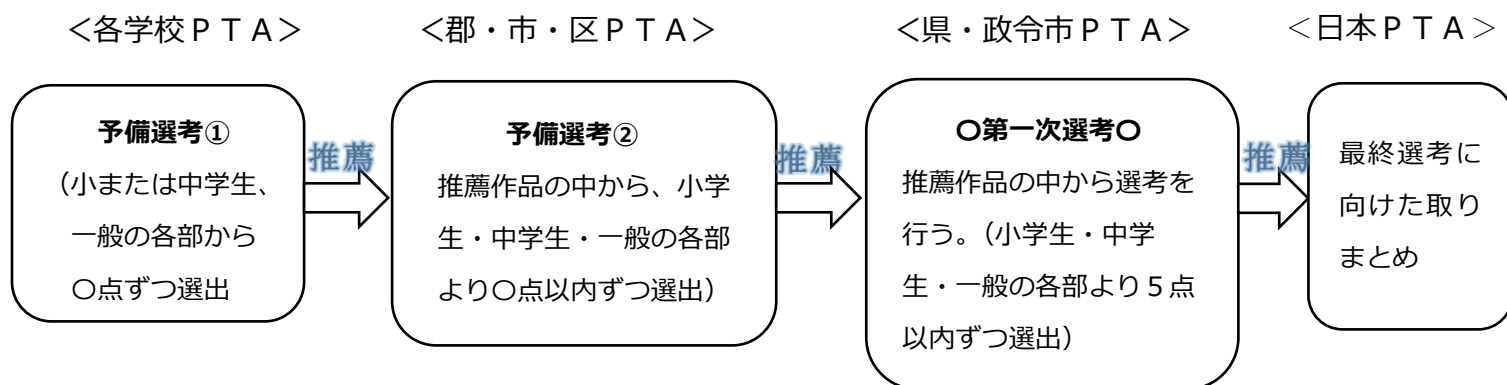
例① 各学校PTAは取りまとめた応募作品を、県・政令市PTAに送付し、県・政令市PTAにおいて直接選考を行う。



例② 各学校 P T A において予備選考を行い、〇〇点を県・政令市 P T A に推薦、県・政令市 P T A は各学校 P T A が推薦した作品の中から選考を行う。



例③ 各学校 P T A において予備選考 1 を行い、〇〇点を郡市レベルの P T A に推薦する。郡市レベルの P T A はその中から予備選考 2 を行い、〇〇点を県・政令市 P T A に推薦する。県・政令市 P T A は郡市レベルの P T A から推薦のあった作品の中から選考を行う。



○その他留意事項等

- この他、応募のあった作品の中から、各県・政令市 P T A 等において独自に表彰等を行う場合には、各県・政令市 P T A の計画によって実施して構いません。
- 仮に、応募対象以外の方からの応募や問い合わせがあった場合には、各県・政令市 P T A ごとのご判断により、臨機応変に対応をお願いします。
- 選考に際しては、作品のテーマ（我が家のルールや家族のきずな・生活習慣づくりといった作品の題材となっているもの）を考慮いただき、なるべく複数のテーマからの選定をお願いします。

※別添「公立小・中学校等以外に在籍する子供や保護者等からの応募について」を参照ください。

○実施方法等に関する問合せ先

- 実施方法等について、御不明な点がある場合には、

各都道府県・政令指定都市の P T A 連合会・協議会

へお問い合わせください。

公益社団法人 日本 P T A 全国協議会 <http://nippon-pta.or.jp/>